

列島一発! 全国議会アンケート

住民に開かれ、緊張感を持って行政に向き合い、政策を立案する。朝日新聞社と自治体議会改革フォーラムが共同で実施した全国議会アンケートは、そんな「当たり前の議会」がまだ少数派で、改革が道半ばである実態も明らかにした。

2年内で議長交代 6割強

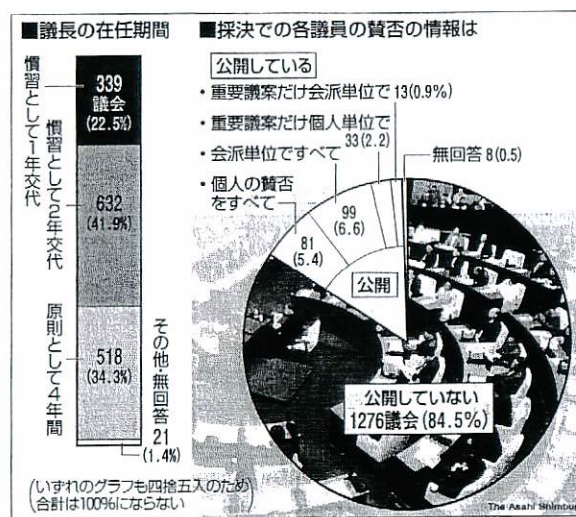
任期 本来は4年

首長の任期は4年間。それに対抗する議会のトップである議長の任期は「アンケートによると、「1年(2)」「2年(2)の交代が合わせて約3分の2を占めた。議長、副議長の任期は「議員の任期による(地方自治法103条のため本来は4年のはずだが、報酬が高く、名誉職でもあり、「おいしい」役職が働けなかった。特に都道府県では26議会が「1年(2)」、13議会が「2年(2)」で、「原則4年」と答えたのは5議会だけ。石川県議会は無回答だったが、最近8年間で10人の議長が誕生し、平均任期は10カ月足らずだ。政令指定都市は「原則4年」が2市で、「一般市は19%、町村は52%、東京23区はゼロだった。

知事」との批判がある。アンケートで、本会議での一般質問を事前通告しているか聞いたところ、16%も多かったです。

道半ばの議会の前当り

「立法」することが、実際は役所から出される議案の「追認機関」になっているとの批判が強い。アンケートによると、過去4年間に議員提案による政策的な条例(報酬や定数削減など議会にかかわるものを除く)を制定した議会は、回答総数の1割に



役所の「追認機関」

議会の本来の役割は議決し、「立法」することが、実際は役所から出される議案の「追認機関」になっているとの批判が強い。アンケートによると、過去4年間に議員提案による政策的な条例(報酬や定数削減など議会にかかわるものを除く)を制定した議会は、回答総数の1割に

議員提案で立法1割弱

満たない12.5%でしかなかった。その中で、最多は兵庫県と市議会の12件。議事事務局によると、それ以前の4年間に10件の議員提案が可決された。犯罪被害者支援条例や福祉医療費の助成に関する条例の一部改正など、次に多い宮城県議会と茨城県取手市議会の各6件と大幅に上回っている。議員提案の中心だった馬場駿介議員(宮城県)は、やや気にな

市民と直接向き合うのが責務



自治体議会改革フォーラム代表 広瀬克哉・法政大教授

と回答した議会は4割強の66.5%に上っている。議会改革を確かなにするための制度が議会基本条例だが、すでに制定済みの議会に加え、120以上の議会が制定を視野に入れていることも明らかになった。現状を変えようという流れは着実に広がってきている。

描き切れていない。議会改革を確かなにするための制度が議会基本条例だが、すでに制定済みの議会に加え、120以上の議会が制定を視野に入れていることも明らかになった。現状を変えようという流れは着実に広がってきている。

場での討議によって賛否の論点を示すことが期待されているのに、「議員同士の討議を行っていない」と回答した議会は8割を超えている。市民が議会の議事に参加できる機会もまだ不足している。市民が議会に説明の機会を与えている議会は4分の1に満たない。参考人や公聴会などの制度もあり活用されているが、議会は議員を行政だけが活動する場という意識がまだまだ根強い。

《調査方法》都道府県と市区町村の計1858議会事務局に4月下旬に質問票を郵送し、81%にあたる1510議会から有効回答があった。47都道府県と17政令指定都市はすべて回答を寄せた。

議員個人の賛否公開 5.4%

三重県伊賀市議会が昨年3月定例会から、すべての議案について、採決の際の議員個人の賛否を公開。反対議員の名前とその理由を議案日より掲載している。当時の議長だった安本美栄子市議は話す。「選んでもらった住民に、どんな判断をしたかを明らかにするのは議員としての当然の責任。選挙が終われば、後は任せるとは、もう通用しない」。だが、そんな議会はごく少数だ。「すべての議案について議員個人の賛否を議会日よりホームページで公開している」と答えたのは、回答総数の5.4%、81議会にとどまっている。「常任委員会は市民が希望すれば傍聴できる」という設問の回答は、原則自由公開40.8議会(回答総数の27%)▽その都度の許可により傍聴できる197.1議会(64%)▽原則非公開113.0議会(9%)だった。

夜間・休日開催は

「定期的」わずか29議会

住民が傍聴する機会を上げようと、夜間や休日にも議会を開く試みもある。これまで一度でも実施したことがあるも回答したのは29議会に上り、回答総数の15%に達している。だが、「定期的に行っている」はわずか29議会、宮城県仙台市議会は9年前から年に2回、夜間に開会し、平均三千人が傍聴する。高津野議長は「事前に、だれがどんな質問を求めたいかホームページで公開している。常連もいるが、テーマに興味を持った人が傍聴に来ているので顔が替わると話す。一方、過半数を実施してことがあるが、取りやめた理由の多くは「住民が集まらなかった」だ。しかし、神奈川県相模原市議会の傍聴を続ける「相模原市議会をよくする会」の赤倉昭男代表は指摘する。「面白くなければ来ないのは当然。丁寧な説明ができる議会への質を高めなければ、ただのイベントで終わってしまう」。

採決時、どんな判断